

杉並区告示第 438号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、下記の者を指定公金事務取扱者として指定したため、杉並区会計事務規則（昭和39年杉並区規則第5号）第40条の2第2項に基づき告示する。

令和8年9月14日

杉並区長 岸本 聡子

記

- 1 指定公金事務取扱者
所在地 練馬区高松5丁目3番20-301号
株式会社グローイングアップ
- 2 公金事務の内容
荻窪地域区民センター、荻窪会議室の使用料徴収事務
- 3 指定日
令和8年9月14日
- 4 委託開始日
令和8年7月21日